政府保証第５５４回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボンド）
発　　行　　要　　項

１．債 券 の 名 称　政府保証第５５４回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボンド）

２．債 券 の 総 額　金１００億円

３．各債券の金額　１億円

本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（平成１３年法律第７５号）の規定の適用を受けるものとする。

４．利　　率　年３．６９５パーセント

５．発 行 価 額　額面１００円につき金１００円

６．償 還 金 額　額面１００円につき金１００円

７．償還の方法及び期限

(1)　本債券の元金は、２０４６年１１月３０日にその全額を償還する。

(2)　償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前日に繰り上げる。

(3)　買入消却は、いつでもすることができる。

８．利息支払の方法及び期限

(1)　利息は、発行日の翌日から償還期日までつけ、２０２７年５月２０日を第１回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年５月２０日及び１１月２０日の２回に、各その日までの前半箇年分を支払う。ただし、２０４６年５月２０日の翌日から償還期日までの利息は一括して償還期日に支払う。

(2)　発行日の翌日から２０２７年５月２０日までの期間につき利息を計算するとき及び２０４６年１１月２０日の翌日から償還期日までの期間につき半箇年に満たない利息を計算するときは、半箇年の日割をもって計算する。

(3)　利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前日に繰り上げる。

(4)　償還期日後は、利息をつけない。

９．元利金支払保証　本債券総額１００億円の元金及び利息の支払については、日本国政府により保証されている。

１０．担　　保　本債券の債権者は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の定めるところにより、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。

１１．申 込 期 日　２０２６年１１月１０日

１２．募 入 方 法　応募超過の場合は、本要項第１５項の引受並びに募集の取扱者が適宜募入額を定める。

１３．払 込 期 日　２０２６年１１月２６日

１４．募集の受託会社　株式会社三井住友銀行

１５．引受並びに募集の取扱者

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（代表）

大和証券株式会社

東海東京証券株式会社

１６．発行代理人及び支払代理人　株式会社三井住友銀行

１７．振 替 機 関　株式会社証券保管振替機構